

台風等異常気象時における生徒の安全確保について

東浦町立北部中学校

東浦町に以下の警報発令及び注意情報の発表がなされた場合は次のとおり対応してください。

1 生徒の登下校について

	暴風警報 (暴風雪警報も含む)	特別警報大津波警報 東海地震注意情報	大雨・洪水警報
登校前	1 午前6時20分までに解除 →平常授業 2 午前6時20分から 午前11時の間に解除 →午後1時から授業開始 3 午前11時を過ぎても 解除されない場合 →休業(自宅学習) ●ただし、冠水、土砂崩れなど通行が困難な場合は登校する必要はありません。学校へ連絡をお願いします。	登校せず、メルマガなど学校から連絡があるまでは自宅待機とします。	学校は休みになりません。 ●ただし、冠水、土砂崩れなど通行が困難な場合は登校する必要はありません。学校へ連絡をお願いします。
登校後	○下校が危険と判断した場合には、安全に帰宅できる状態になるまで学校内に待機させます。 ○生徒が安全に帰宅できると判断した場合には、当日の授業を中止して、メルマガ等を通じて、その旨を連絡するとともに、通学団ごとにすみやかに下校させます。		
登下校中	○身体の安全を確保した上で、帰宅するか登校するか安全性の高い方を選択するようにします。 (大津波警報・津波警報が発令された場合は、現在いる場所から最も近い緊急避難建物に避難します)		

2 給食について

○警報及び注意情報が解除された場合は、次のようになります。

① 6時20分までに解除	給食あり
② 6時20分から11時の間に解除	給食なし、昼食を食べて登校

気象状況により、教育委員会の指示で事前に給食を中止することもありますのでご了承ください。

北部中学校	0562-83-7000
担当	■ ■ ■ ■